

第58回栗東市都市計画審議会の概要

- 1 開催日時 令和7年11月28日（金） 午前10時00分から午後11時00分まで
- 2 開催場所 栗東市役所 3階 談話室
- 3 出席者数 10名中9名
- 4 傍聴者 4名
- 5 案 件

○議 事

・ 審議事項

【議案第1号】

小野神田地区地区計画の決定について

・ 協議事項

大津湖南都市計画区域区分の変更に係る用途地域の変更について

出庭北部工業団地地区地区計画の申し出について

6 結 果

○議 事

・ 審議事項

■ 【議案第1号】小野神田地区地区計画の決定について

結果：小野神田地区地区計画の決定に同意する

・ 協議事項

■ 大津湖南都市計画区域区分の変更に係る用途地域の変更について

・ 特に意見なし。

■ 出庭北部工業団地地区地区計画の申し出について

・ 主な意見

(委 員)

資料3-4の図面右側（東側）の河川沿いに代替農道とあるが、再整備する場合、農耕車両が十分に通行できる幅員の確保や歩行者の転落防止対策を講じて頂きたい。

(市)

通路（農道代替）と表記しているが、農道としては利用せず、農耕車が通行することは想定していない。利用用途としては、隣接する既存水路の管理用通路、歩行者や自転車の通行などを想定している。安全対策については、今後、開発上の指導の中で協議を行う。

(委 員)

調整池の構造について教えていただきたい。また、調整池付近の緩衝帯について他のエリアの緩衝帯よりも狭くなっているが、市の基準があれば教えていただきたい。

(市)

調整池の形状については、L字型となっている。調整池の形状に対する規制および制限はないが、貯留する施設として「十分に調整することが可能である機能を有していること。また、管理ができる構造であること」という内容があり、それを踏まえた中で、現在、担当課と協議を行っている状況である。

緩衝帯については、調整池が永久的な構造物になるため、その部分を含めた中で緩衝帯を取っている。もし、今後、周辺の住民から何かしらの対策を求められた際に、防護壁等の対策ができるように、調整池から3mの幅の緩衝帯を設けた中で協議を行っている。

(委 員)

隣接している守山市へ説明は、行われているのか。

(市)

土地利用を計画されている事業者が地元の自治会長に計画の概要について、説明されている。今後、開発が具体的に進んでいく中においても、周辺住民に対して丁寧な説明を行う必要があると考えているため、庁内関係部署含め、指導していく。また、行政間での調整も併せて行っていく。

(委 員)

工場に出入りする車両や従業員が通勤で利用する車のアクセス道路というのは、既存道路を利用されるのか。既存道路を利用することに容量的に問題はないのか。また、野洲川の堤防沿いにある道路に影響はあるのか。

(市)

当該地の前面道路の県道があり、その道路を利用する形となる。また、少し離れているが、JR守山駅があることから、公共交通機関も利用しながら通勤されると聞いている。

また、野洲川の堤防沿いにある道路については、現在、国において国道8号バイパスの工事を行っており、側道が野洲川の堤防に接続することとなれば、県道に接続する新たなアクセス道路が出来ると考えている。

(委 員)

当該地の前面道路は、カーブしており、見通しが悪いと考えるが、当該地からの車両の出入りが危険ではないか。そのあたりの調整を行われるのか。

(市)

安全面等については、県道の道路管理者を含めて協議され、今後、工場用地の出入り口が決まっていくと考えます。そのあたりは、共有しながら進めていきたい。

(委 員)

当該地周辺については、今後も工場の立地が見込まれる地先であることを踏まえた中で、並行して既存道路の拡幅等の道路整備を進めて頂きたい。

(市)

建設部局とは当該地の企業立地について、情報共有をしている。幹線道路整備だけでなく、生活道路等についても、安全面等を配慮した整備が図れるよう協議していく。

(委 員)

北中小路工業団地について、土地利用が進んでいないが、当該地においても同様なことが起きないか危惧される。

(市)

頂いたご意見を踏まえ、対応していきたいと考えている。